漁港整備事業の概要

1.事業の目的

市川漁港は、市川II期埋立計画を前提として整備されたことから狭隘で十分な漁港施設用地もないため、登録漁船数290隻の半数以上は漁港以外に係留しており、漁業の活動拠点としての機能を十分に果たすことができていない。さらに、昭和46年の完成から約50年間が経過し、防波堤などの外郭施設の老朽化が著しい状況にある。

このような状況から、外郭施設、係留施設及び輸送施設を整備し、安全性の確保や漁業活動の効率化による生産コストの縮減を図る。

2.工事の進捗状況

平成28年度より令和2年度までの5年間で防波堤、突堤などの外郭施設、物揚げ場、桟橋等の整備を行っており令和3年度の供用開始に向けて事業を進めております。

